

学生の成績等開示請求及び異議申立てについて

法文学部学生各位

本学部では、前期・後期の成績配付を Web で行っています。成績開示と異議申し立てについては、「鹿児島大学法文学部における学生の成績等開示請求及び異議申し立てに関する規則」（平成22年3月8日法規則第3号）により、必要な事項を定めていますので参照してください。

なお、令和2年度前期成績発表等の日程及び諸手続きの方法は、下記のとおりです。

記

1. 成績発表日

令和2年9月3日（木）

2. 成績等の開示請求期間

令和2年9月3日（木）～9日（水）17：00まで

3. 9月卒業判定の結果の開示請求期間

卒業判定の結果発表日9月9日（水）から15日（火）

17：00まで（土、日を除く）

4. 異議申立期間

開示請求をした場合：

開示請求に対する回答後7日以内に受け付ける。17：00まで。

開示請求をしない場合：

成績及び卒業判定結果発表後7日以内に受け付ける。17：00まで。

注1)開示請求または異議申し立て後に、教員からの説明を受けます。

注2)やむを得ない事由で成績発表日に成績通知を受領しなかった場合も、期間の延長は認めません。

注3)上記の期間外及び所定の請求書、申立書による申請以外の問い合わせ等には対応できませんので、所定の様式を学生係で受領してください。メール並びに電話等では受け付けません。

令和2年9月2日 法文学部教務委員会

成績等開示請求及び異議申立てについて

法文学部では、学期末試験等の結果と卒業判定について、学生が成績開示を請求したり、またその結果に対して異議申立てを行うことが認められています（詳しくは『修学の手引』所収の「鹿児島大学法文学部における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則」と掲示板を確認すること）。

成績等開示請求及び異議申立てとは、たとえば、試験を受けたのに「欠席」とされているなどの場合を指します。

学生自身の不備や不注意などは開示請求・異議申立ての根拠とはなりませんので、十分に注意してください。

令和2年9月2日
法文学部教務委員会